

## 株式会社 彩生舎 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30年5月1日～平成 35年4月 30 日までの 5年間
2. 内 容

目標 1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う

<対策>

●平成 30 年 5 月 ～

妊娠～職場復帰後において法律で定められている両立支援のための措置・制度について社内回覧を作成し周知、情報提供する。従業員からの相談については、総務部で対応する。

目標 2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う

<対策>

●平成 30 年 5 月～

育児休業等、育児休業給付、産前産後休業などについて、該当者に対して諸制度の周知を行い、取得のサポートを行う。